

▶ 新入団員に辞令を交付 ～ 3人の団員が新たに入団～

4月2日、岩滝保健センターにおいて、令和5年度与謝野町消防団辞令交付式を行いました。新係長と新入団員に木村正典団長から辞令が手渡されました。その後、新入団員を代表して、田井尚太団員が「不公平並びに偏見をさけ、何人も恐れず良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓いま

す」と宣誓し、消防団員としての新たなスタートを切りました。



辞令を交付する木村団長(右) 宣誓書を読み上げる田井団員(左)

● 新入団員紹介 (令和5年4月1日付け、敬称略)

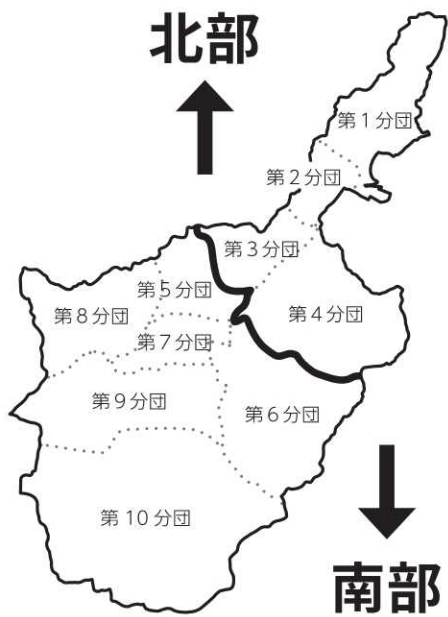
【第8分団】 田井 尚太 【第9分団】 小西 貴諒
 〃 小西 秀明

▶ 火災発生時における出動区分

火災発生時は北部と南部の2つの地域に分け、その地域に属するすべての分団と、隣接する分団が出動します。

| 火災発生場所 | 出動分団 |
|-------------------------------|-----------------|
| 岩滝地域 | 北部地域の全分団 |
| 山田地区 | 北部地域の全分団と第5分団 |
| 石川地区 | 北部地域の全分団と第5・6分団 |
| 幾地・四辻地区 | 南部地域の全分団と第3・4分団 |
| 温江・明石・香河地区 | 南部地域の全分団と第4分団 |
| 三河内・岩屋・算所・加悦奥・加悦・後野・与謝・滝・金屋地区 | 南部地域の全分団 |

※ 第1～4分団が「北部地域」、第5～10分団が「南部地域」です



与謝野町消防団では、若い団員の増加をめざして新入団員を募集しています。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、町民の安心と安全を守る重要な役割です。町内に居住し、18歳以上で健康な方であればどなたでも入団できます。あなたも消防団員として活動してみませんか？ 防炎危機管理対策室 ☎ 43-9011

健やか広場 ▶ 食生活改善推進員 (愛称：食改さん)



与謝野町食生活改善推進員の皆さん (4月21日撮影)

「食」について身近な存在
 食生活改善推進員(以下、「食改員」)は、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食育の啓発と普及を進める全国

的なボランティア団体です。与謝野町では、町が開催した養成講座で食生活の基礎知識や生活習慣病、衛生管理などを学んだ53人の方が、自らの意思で食改員として活動されています。

近年、若いころからの生活習慣病の発症や高齢期のフレイルなど、食生活に深く関わる課題が増加しています。食生活が豊かになったからこそ、自分にとってどんな食事が必要か、正しい知識を得ることが重要となります。食改員は、私たちの生活の中でも大切な「食」について、さまざまな活動を通してアドバイスしてくれる身近で貴重な存在です。

※フレイル：加齢により体や心の働きや社会的つながりが弱くなること

地域に根ざした活動
 食の大切さや料理の楽しさを伝える機会として、「おやこの食育教室」「男性のための料理教室」「生活習慣病予防のためのスキルアップ事業」などの地域普及活動、小・中学校への郷土料理の指導などの活動をして

います。また、有線テレビを通して、住民の皆さんに食改員のPRを兼ねて、郷土料理や行事食などの伝えたい料理を紹介していますので、ぜひご覧ください。

さまざまな内容に合わせた活動をするため、学習会や研修会に参加して自分自身の知識を習得したり、自主研修を行うなど学びを深めています。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができていませんでしたが、高齢者サロンでフレイル予防の話をしたり、小・中学校から依頼を受けて郷土料理「丹後のばら寿司」を行いながら活動を続けてもらっています。

お気軽にご相談ください
 「食べること」は生きていく上での基本となります。食改員は健康寿命の延伸のため、今後もさまざまな方々と連携をとりながら食生活の案内役となり、地域に根ざした活動を推進していきますので、ぜひ気軽に声をかけてみてください。

あなたも食改員になりませんか？

与謝野町では、今年度食改員の養成講座を開催します。地域での食を通してのボランティア活動に意欲のある方は、この機会に受講してみませんか？

受講後は食改員として、自身のため、家族のため、そして地域のために楽しみながら活動していきましょう。

養成講座に関する詳細は、町ホームページや文字放送、広報よさのお知らせ版(5月25日発行)をご覧ください。

